

やまなしの国保

冬号

発行所 山梨県国民健康保険団体連合会

山梨県甲府市蓬沢 1-15-35(山梨県自治会館 4 階)

TEL:055-223-2111

<https://www.ymnkokuho.or.jp/>

目次

●年頭のごあいさつ

●【トピックス】

- ・山梨県国民健康保険団体連合会事業運営協議会
- ・国保制度改善強化全国大会
- ・ヴァンフォーレヘルスポ川柳

●健康長寿推進課通信

- ・令和 5 年度における介護保険の状況

●連合会ニュース

●2024 広報活動

年頭のごあいさつ



「医療・保健・介護・福祉の総合専門機関」として地域に貢献

山梨県国民健康保険団体連合会
理事長

塩澤 浩

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、日頃から本会の事業運営に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の医療保険制度は、国民皆保険のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療体制を実現し、世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準を達成して参りましたが、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化や医療の高度化に伴う医療費の増加等により、本県においても国保財政は大変厳しい状況が続いております。

このため、国では、持続可能な社会保障制度の構築を目指した全世代型社会保障改革を推進しており、給付と負担の見直しや、デジタル技術の進展に対応したサービス提供体制の改革等の取組が行われているところであります。

こうした中、現在、全国の国保連合会では、「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、国保中央会と社会保険診療報酬支払基金の連携のもと、審査基準等の統一やシステムの共同開発・共同利用など、デジタル化の対応を含めた取組を強力に進めております。

特に、国保制度の基盤を支える極めて公共性の高い重要なインフラである「国保総合システム」につきましては、国のクラウド化の方針に伴い保守・運用費用の増加が見込まれていることから、国保中央会とも更に連携を深め、保守・運用費用の削減のためのシステム最適化の取組を着実に推進して参ります。

また、今後、更改を予定している介護保険審査支払等システムをはじめ、後期高齢者医療請求支払システム及び特定健診等データ管理システムにつきましても、国の方針に伴いクラウド化することから、関係機関と十分に連携を図りつつ円滑な切替に向け適切に対応して参ります。

このように年が明けましても重要な課題が山積しておりますが、当連合会では、国保をはじめ、後期高齢者医療や介護保険、障害者総合支援等の円滑な運営に役職員一丸となって取り組むとともに、「医療・保健・介護・福祉の総合専門機関」として、保険者等のニーズの把握に努め、地域に貢献して参る所存であります。

本年も保険者の皆様並びに関係団体とこれまで以上に連携強化を図りながら、保険者等のご負担ができるだけ増加しないよう、今後とも最大限努力するとともに、保険者等の業務支援に国保連合会の総力をあげて取り組んで参りますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝を心から祈念申し上げますとともに、幸多い年となりますようお願いしまして、新年の挨拶といたします。





国民健康保険制度の持続的・安定的な運営に向けて

山梨県知事 長崎 幸太郎

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、平素より国民健康保険の健全な運営と本県の保健福祉行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本県では、県政運営の基本目標である「県民一人ひとりが豊かさを実感できる山梨」を実現するため、「ふるさと強靱化」と「『開の国』づくり」という二つの大きな柱を基に、様々な施策に取り組んでおります。

特に昨年は「県民生活強靱化元年」として、一月一日に発生した能登半島地震を皮切りとした自然災害による脅威の一層の顕在化、賃金上昇を上回る物価高騰、そして、全ての団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年問題に対し重点的に対応することで、「ふるさと強靱化」に取り組んで参りました。

また、豊かな選択肢を県民生活に提供することを目指した「『開の国』づくり」として、富士五湖地域が世界的な知の交流拠点となることを目指す自然首都構想の推進、日本独自の歴史・文化・景観等を最大限顕在化させ地域をより「上質な空間」に変えていく県内各地域の高付加価値化に取り組んでおります。

さて、国民皆保険の最後の砦である国民健康保険制度は、制度創設から 86 年が経過する中、団塊の世代の後期高齢者医療への移行や被用者保険の適用拡大等により被保険者の減少が危惧され、構成年齢の高年齢化や医療の高度化等により一人当たり医療費が一層増大する等、制度を取り巻く環境が大きく変化しつつあります。

こうした状況を踏まえ、昨年 3 月、国民健康保険の安定的な財政運営と市町村の保健事業の広域化・効率化を推進するため、第 3 期山梨県国民健康保険運営方針を策定し、令和 12 年度には県内の保険料（税）水準の統一を目指すこととしました。

また、特定保健指導の効果的な実施による疾病予防や早期発見による重症化予防等により、医療費の適正化に向けた取り組みを一層推進するとともに、市町村における保健事業がより効果的に実施されるよう、関係機関と連携・協働し、市町村に伴走しながら支援して参ります。

県としましては、国民健康保険制度が将来にわたり持続的・安定的に運営できるよう、引き続き市町村、国民健康保険団体連合会等の関係機関の皆様と共通認識のもと、一層力を注いで参りますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様にとって健康で幸多き年となりますよう心から祈念し、年頭の挨拶といたします。



祝 受賞おめでとうございます

※名称等は、受賞時のものとなります。

令和6年度 国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰

多年にわたり国民健康保険事業の発展に貢献された功績がたたえられ、受賞されました。

(敬称略・順不同)



山梨県国民健康保険診療報酬
審査委員会委員

角田 元



山梨県国民健康保険団体連合会
事務局長

神谷 まろみ

令和6年度 国民健康保険中央会表彰

多年にわたり国民健康保険事業、介護保険事業の運営などに貢献された功績がたたえられ、受賞されました。

(敬称略・順不同)



山梨県国民健康保険診療報酬
審査委員会委員

藤井 英治



山梨県柔道整復施術療養費
審査委員会委員

小林 徳幸



山梨県国民健康保険団体連合会
介護・保険者支援課介護福祉係長

奥石 信一



山梨県国民健康保険団体連合会
会計室会計係主査

奥野 さえ子

受賞された皆様には心からお慶び申し上げますとともに、今後ますますご活躍をお祈りいたします。



県自治会館 2 階研修室(1・2)において、山梨県及び市町村の国保・介護保険・障害者総合支援担当課長、医師国民健康保険組合の事務長、後期高齢者医療広域連合の事務局次長を委員とした本協議会を開催した。

本年 12 月に開催する役員会に先立ち、「令和 7 年度 山梨県国民健康保険団体連合会事業運営の基本的な考え方について(案)」等の協議が行われた。

【協議事項】

- (1) 令和 7 年度 山梨県国民健康保険団体連合会事業運営の基本的な考え方について(案)
- (2) 令和 7 年度 山梨県国民健康保険団体連合会手数料等の基本的な考え方について(案)
- (3) 令和 7 年度 山梨県国民健康保険団体連合会負担金・手数料及び委託料等の額(案)

【報告事項】

- (1) 令和 6 年度税制改正に係る対応について
- (2) 国保総合システムの最適化について
- (3) 介護・障害システムの機器更改について
- (4) 介護情報基盤について
- (5) 「医療費のお知らせ(医療費通知)の作成回数の見直しについて
- (6) 国保制度改善強化全国大会について

令和 7 年度 山梨県国民健康保険団体連合会事業運営の基本的な考え方について(案)【一部抜粋】

1.事業運営の基本的な考え方

(1)国の状況

- 国民健康保険制度の課題等
・地域に欠かせない医療の提供と、地域住民の健康の保持増進のための安定的な運営。
・将来にわたって全ての世代が安心できる持続可能な保険制度の構築。
- 国が進める保健・医療・介護分野でのDXの推進
・技術革新を通じたサービス効率化など国民健康保険制度の運用に大きく関係。

(2)保険者の状況

- 財政は依然として厳しい状況
・人口減少や被用者保険の適用拡大等に伴う被保険者の減少等による、保険料(税)収入の減少。

(3)当連合会の事業運営の基本的な考え方

- 「医療・保健・介護・福祉の総合専門機関」としての円滑な事業運営
・保険者等のニーズの把握、コスト意識を持った事業展開。
・国保をはじめ、後期高齢者医療や介護保険、障害者総合支援等の円滑な運営に貢献。
- 中長期的な視点に立った取り組み
・「第 7 期中期経営計画」に沿った事業運営と取り組み状況の検証・評価を行う。
- 健全な財政運営
・一層のコスト削減、事業の効率的・効果的な実施、新規事業の導入による財源確保に取り組む。
・令和 6 年度の税制改正を踏まえた計画的な積み立てに取り組む。
- 国庫補助の要請
・国の意向を踏まえたシステムの開発・更改の経費については、本来、国の責任において確保するべきものであるため引き続き、財政措置の実現に向けて要請活動の実施をする。
- 社会的認知度を高めるための情報発信
・当連合会は極めて公共性の高い業務を行っていることから、社会的認知度を高めるため情報発信を積極的に行う。
- 情報システムの適切な管理運用と自然災害等の際には、「業務継続計画」に基づき、万全な体制確保を行う。

2.主な事業

(1)診療報酬等の審査支払業務

- 審査専門集団として審査水準を高める取り組み
 - ・審査業務は連合会の基幹業務であり、様々な保険者支援業務にも活用できるため更なる職員の審査知識の向上に向けた取り組みを積極的に行う。
- 審査結果の差異の見える化(可視化レポート)
- ・審査委員や職員が、全国の取決め事項を社会保険診療報酬支払基金と情報連携を図り審査結果の不合理な差異の解消を行う。
- 保険医療機関等に適正な診療報酬の請求を促進
 - ・過去の審査において減点された誤りの多い事例を保険医療機関等に情報発信を行う。
- 医療給付の適正化への取り組み
 - ・レセプト二次点検のチェック項目の精査(費用対効果の高い項目追加)。
 - ・医療と介護の突合点検による医療給付の適正化に取り組む。

(2)介護給付費・障害者総合支援給付等の審査支払業務

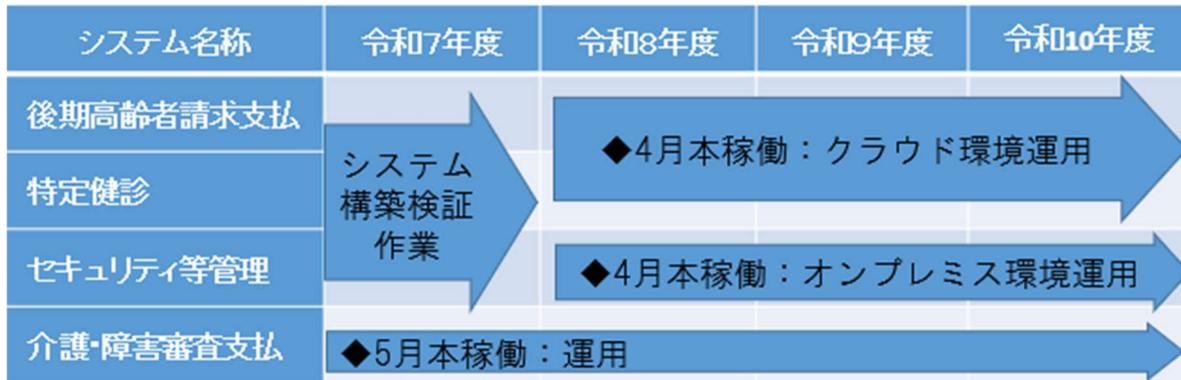
- 適正な審査事務処理の実施
 - ・県・市町村・関係機関と連携し、受給者台帳情報等の整備を確実に行う。
 - ・公正かつ適正な審査事務処理と市町村への請求及びサービス事業所等への円滑な支払処理の実施をする。
- 「介護情報基盤」における当連合会の役割整理(令和8年度本稼働予定)
 - ・介護情報基盤は、保険者の介護情報等を収集のうえ、関係者が情報の共有・活用することが「地域支援事業」に位置付けられている。
- 情報の整備は、審査支払機関に委託することができることから、当連合会は、保険者ニーズの確認や役割について整理を行う。
- 「ケアプランデータ連携システム」の普及
 - ・県などの関係機関と連携した、介護保険事業所等に対し、電子請求の導入促進を図る。
 - ・「ケアプランデータ連携システム」のデモンストレーションを用いて更なる普及促進を図る。

(3)保健事業

- 国保等ヘルスサポート事業等の支援
 - ・糖尿病性腎症重症化予防事業を効果的に実施するため、厚生労働省科学研究班や国保中央会が作成したツールなどを活用した保険者支援を行う。
 - ・効果的な保健事業が実施できるよう、保険者の職員を対象としたデータ分析スキルに合わせた研修会を開催。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
 - ・県・保健所・後期高齢者医療広域連合と連携し、情報提供や好事例の横展開等の研修会を開催。
- 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)への支援
 - ・保険者及び後期高齢者医療広域連合が、圏域の特性に応じた効果的な保健事業が展開できるよう、二次医療圏別研修会等を開催する。
- ヴァンフォーレ甲府との連携
 - ・令和6年3月に締結した連携協定に基づき地域の健康づくりとスポーツによる県民が安心して生活ができる環境づくりを更に推進する。

(4) 国保連標準システムのクラウド化への対応

- 国の方針による国保中央会が開発した標準システムのクラウド化
 - ・国の方針により順次クラウド化されることから、国保中央会、委託電算会社等と連携し、確実な移行及び安定的な運用ができるよう対応を行う。



(5) 健全な財政運営等

- 財源確保に向けた計画的な積立
 - ・標準システムの更改に備えた長期的な視点に立った財務試算を行う。
 - ・ICT等の積立資産など、必要な財源の確保を行う。
 - ・令和6年度の税制改正を踏まえた積立計画に沿った積立を行う。
- 内部事務のデジタル化による事務の効率化
 - ・内部事務の効率化により可能な限り経費削減が図られるよう取り組む。
- 当連合会の特性を生かした、新規業務の受託に向けた検討
- 社会的認知度を高めるため、マスコミなどへ積極的な情報発信

(6) 「第7期中期経営計画」に基づく事業運営

- 様々な課題に対応していくための中長期的な各事業への取組状況について、毎年度、検証・評価の実施をする。

(7) 国庫補助の要請

- 国の意向を踏まえて実施するシステムの開発や更改とその運用に係る経費については、本来、国の責任において確保すべきものである。
 - ・引き続き、山梨県、県市長会及び県町村会等と連携し、国による財政措置の実現に向けて要請活動を行う。
- (国庫補助) 令和6年度分：令和5年度補正予算において約25億円が措置。
令和7年度分：厚生労働省の令和7年度予算概算要求において約32億円が重要政策推進枠に計上されている。

3. 新規事業

(1) 後期審査支払システム等の更改(クラウド化)

- ・当該システムについては、令和7年度末に機器保守期限が到来するため、それまでに更改対応を行う必要がある。
- ・更改については、先にクラウド化した国保総合システムの基盤上に、当該システムを構築する方式とするため、各関係機関と連携し確実な移行ができるよう対応を図る。

(2) 特定健診等データ管理システムの更改(クラウド化)

- ・当該システムについては、令和7年度末に機器保守期限が到来するため、令和8年4月の更改としクラウドへ移行する。
- ・更改については、各関係機関と連携し確実な移行ができるよう対応を図る。

国保制度改善強化全国大会



全国の国保関係 9 団体は 11 月 15 日、東京都千代田区砂防会館別館にて本大会を開催し、全国各地から多数の国保関係者が参集した。

本大会では、全国の市区町村長をはじめ国保関係者が一堂に会し、国保が地域保険としての機能を十分に発揮していくことができるよう制度改善に向けたスローガンを掲げ、国に対して強く要望することで、その実現を図ることを目的としている。

はじめに、全国知事会の中島正信事務総長が村井嘉浩会長の開会の辞を代読した。

続いて、主催者を代表して挨拶した国民健康保険中央会の大西秀人大会会長(香川県高松市長)は「少子高齢化が進み、被保険者数が減少する中で、医療費水準の上昇はもとより低所得者の増加による構造的な問題は続いており、さらに昨今の物価上昇の影響などもあり、国保の事業運営は今後とも厳しい状況が続くことが見込まれる。このため、国保関係者は保険者機能を発揮し、全力で事業運営に努力していく必要があるが、一方で国保制度を将来にわたって持続可能なものにしていくためには、国も重要な責任をしっかりと果たしていくことが強く求められる。」と述べた。

主催者挨拶後、宮田秀利福島県塙町長が大会宣言を

行い、「われわれ国保関係者は、ここに「国保制度改善強化全国大会」を開催し、組織の総意を結集して、本大会において決議を行い、一致団結してその実現に向け断固邁進する。」と宣言した。

政府からの来賓挨拶後に、三保恵一福島県二本松市長が決議文を発表した。

この決議文では、国保財政基盤強化のための公費の確実な投入、普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能の堅持、医療費助成に係る地域単独事業の国庫負担減額調整措置の全廃など 12 項目の決議について大会の総意として採択された。

最後に、中本正廣広島県安芸太田町議会議長が閉会の辞を述べ、大会は閉幕した。

また、全国から参集した国保関係者が、決議の実現に向け国会議員や政府関係者に対し集中陳情が行われた。本会では塩澤浩理事長(昭和町長)、村上信行副理事長(上野原市長)、高村正一郎副理事長(山中湖村長)ほか本会の役員等が衆議院・参議院議員会館へ赴き県関係国会議員に陳情書を渡すなど、集中陳情が行われた。

加えて、塩澤理事長が衆議院第 2 議員会館班の班長として、関係国会議員に対し集中陳情を展開した。

決 議

本日ここに、全国の国民健康保険関係者が一堂に会し、国民健康保険が直面する諸問題の改善を期して、国保制度改善強化全国大会を開催し、慎重審議した結果、次のとおり満場一致これを採択した。
国は、国民健康保険制度の現状を踏まえ、次の事項を必ず実現されるよう本大会の総意をもって強く要望する。

記

- 一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。
- 一、国保の財政基盤強化のための公費投入の確保を確実に実施するとともに、保険者努力支援制度等が有効に活用されるよう、適切な評価と財政支援の充実を図ること。
- 一、普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能を今後も堅持するとともに、生活保護受給者の国保等への加入の議論については、見直しを行わず国としての責任を果たすこと。
- 一、被用者保険の適用拡大の検討に当たっては、国保の安定的な財政運営を確保し、保険者機能を堅持するという観点を踏まえること。
- 一、医療・保健・介護人材の確保や地域偏在の解消のため総合的な対策を講じるとともに、公立病院等の医療提供体制を確保するため、十分な支援策を講じること。
- 一、医療費助成に係る地方単独事業の国庫負担減額調整措置をすべて廃止するとともに、こどもの医療費助成に係る全国一律の制度の創設及びこどもに係る均等割保険料（税）の軽減制度の拡充を行うこと。
- 一、子ども・子育て支援金制度については、国の責任において、国民の理解が十分得られるよう分かりやすく丁寧な周知、広報等を行うとともに、国保の運営に支障を及ぼすことがないよう必要な財政措置を確実に講じること。
- 一、国保総合システムは、国保運営の基幹システムであり、その開発や運用に当たっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を確実に講じること。
- 一、国保連合会が地方自治体の医療・保健・介護・福祉業務支援の役割を十分に果たせるよう、必要な措置を講じること。
- 一、国民の健康保持・増進及び医療費適正化に向けKDBシステムの更なる活用を進めるため、制度的役割の拡充を図るとともにシステム更改等に係る財政措置を講じること。
- 一、医療・介護DXの推進に当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、国の責任においてマイナ保険証の利用を促進し、従来の保険証の廃止に伴う追加的な事務に対して必要な支援を講じること。
- 一、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。

右 決議する。

令和六年十一月十五日

国保制度改善強化全国大会



小島常務理事 塩澤理事長 高村副理事長 村上副理事長
(昭和町長) (山中湖村長) (上野原市長)



衆議院議員自由民主党 岩田和親 氏(左から3人目)

ヴァンフォーレヘルスポ川柳

※ヘルスポとは HEALTH（健康）と SPORTS（スポーツ）の略の造語

本会は令和 6 年 3 月に株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ、一般社団法人ヴァンフォーレスポーツクラブの 3 者で「健康づくりとスポーツに関する連携協定」を締結した。その事業の一環として、ヴァンフォーレ甲府をパートナーに一般の方から広く健康とスポーツについて、自らの健康づくりや日々の生活の中における体験談などの川柳をヴァンフォーレ甲府のホームページ等で募集した。

川柳は山梨県をはじめ 31 都道府県から 407 作品の応募があった。

審査の結果、応募作品のうち、20 作品が優秀作品に選ばれ、11 月 10 日の「ヴァンフォーレ甲府」のホーム最終戦(対 水戸ホーリーホック)において、表彰式が行われた。

当日表彰式に出席した 7 名の方には、ヴァンフォーレパーク内のヴァンくんステージの壇上にて、関口正大選手から賞状と記念品が授与された。



関口選手にも作成いただきました！！

県自治会館 1 階に川柳を展示しました！！

優秀作品（20 作品）

ジョギングで 膝笑わずに 弾む日々
駆けまわる 孫のお守りは E 難度
ゴール裏 跳ねてるだけで いい運動
スタグルの カロリー消費は 応援で
ヘルスポに 励むやまなし やまいなし
健診(献身)で チームもサポも その先へ
汗流し 自分らしさを 得た笑顔
見守って 声援飛ばし 健康に
スタジアム 気付かぬ内に ウォーキング
よし！減った！ ゴルフスコアと 腹周り
柔道と 早期受診は 『積極性』
スポーツで 増える笑顔と 減る脂肪
ボール蹴り 球は飛ばぬが 汗が飛ぶ
金かけず こまめにスポーツ 筋メダル
応援は 気力と体力 日々努力
運動の おかげで寿命 延長戦
健康を 信じて妻と 汗くらべ
いつからか 減酒筋トレ 小瀬のため
サッカーで 増えた友達 減る脂肪
勝った日は ストレスなしで さわやかさ

健康長寿推進課通信

令和5年度における介護保険の状況

令和5年度における山梨県の介護保険事業の状況を取りまとめましたので、今回はその結果についてお知らせします。【「令和5年度介護保険事業状況報告(速報値)」から】

※速報値のため、今後市町村等からの報告の修正等により、数値が変動する場合があります。

※割合・概数・四捨五入を用いている数値については、合計が一致しない場合があります。

1 第1号被保険者の状況

第1号被保険者数は、253,291人で前年度(252,740人)と比較すると551人(0.2%)の増となりました。

第1号被保険者の年齢構成をみると、75歳以上の後期高齢者が55.7%を占めており、前年度(54.2%)と比較すると1.5ポイントの増となりました。【表1・図1参照】

※第1号被保険者＝65歳以上 第2号被保険者＝40歳～64歳

【表1 第1号被保険者数(令和6年3月末現在)】

第1号被保険者	人数(人)		構成割合(%)	
		前年度		前年度
65歳～74歳	112,110	115,704	44.3	45.8
75歳以上	141,181	137,036	55.7	54.2
75歳～84歳	92,132	88,018	36.4	34.8
85歳～	49,049	49,018	19.4	19.4
合計	253,291	252,740	100.0	100.0

2 要介護(要支援)認定者(「認定者」)の状況

認定者数は、42,007人であり、前年度(41,415人)に比べ592人(1.4%)の増となりました。

認定者のうち第1号被保険者は41,310人であり、第1号被保険者全体(253,291人)の16.3%(「認定率」といいます。)が認定を受けていることとなります。また、全体の約90%が75歳以上でした。【表2参照】

【表2 認定者数(令和6年3月末現在)】

認定者数	人数(人)		構成割合(%)	
		前年度		前年度
第1号被保険者	41,310	40,699	98.3	98.3
65歳～74歳	3,373	3,506	8.0	8.5
75歳以上	37,937	37,193	90.3	89.8
75歳～84歳	12,134	11,732	28.9	28.3
85歳～	25,803	25,461	61.4	61.5
第2号被保険者(40歳～64歳)	697	716	1.7	1.7
合計	42,007	41,415	100.0	100.0

認定者数は年々増加しており、制度が始まった平成12年度の認定者数(第1号被保険者+第2号被保険者)17,283人と比較すると約2.4倍になっています。

一方、第1号被保険者数は平成12年度の176,312人と比較すると約1.4倍であり、被保険者数に比べ認定者数の増加分が大きくなっています。特に75歳以上の認定者の増加が顕著となっています。【図1・図2参照】

(平成12年度を「100」とした指数)

図1

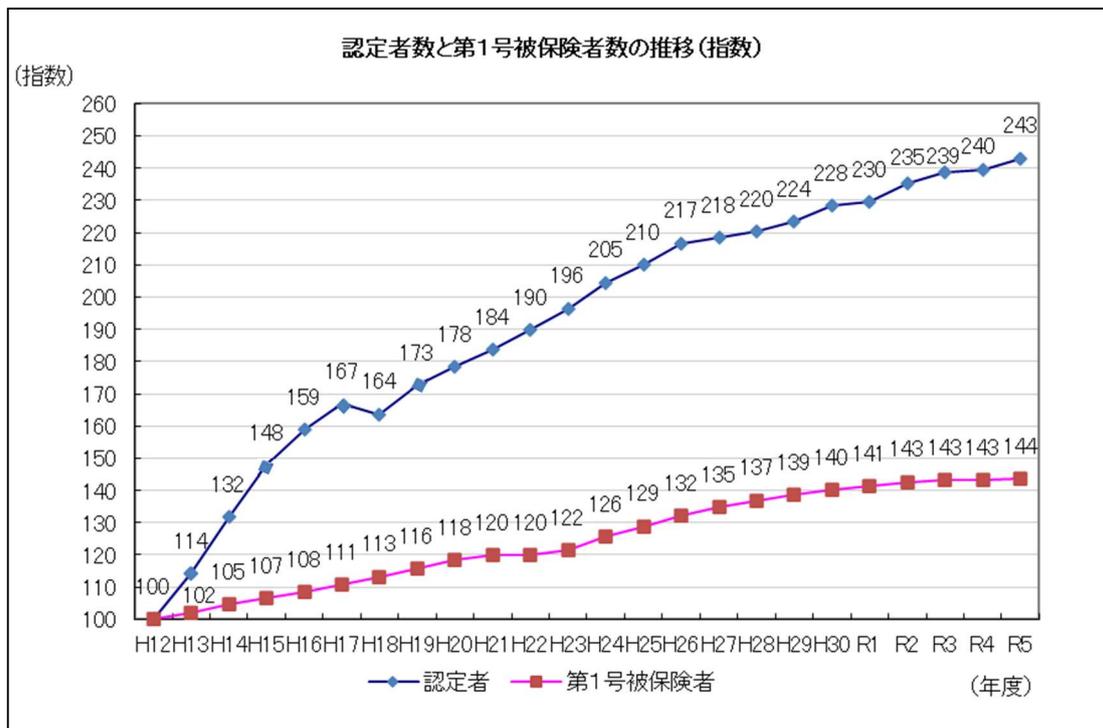
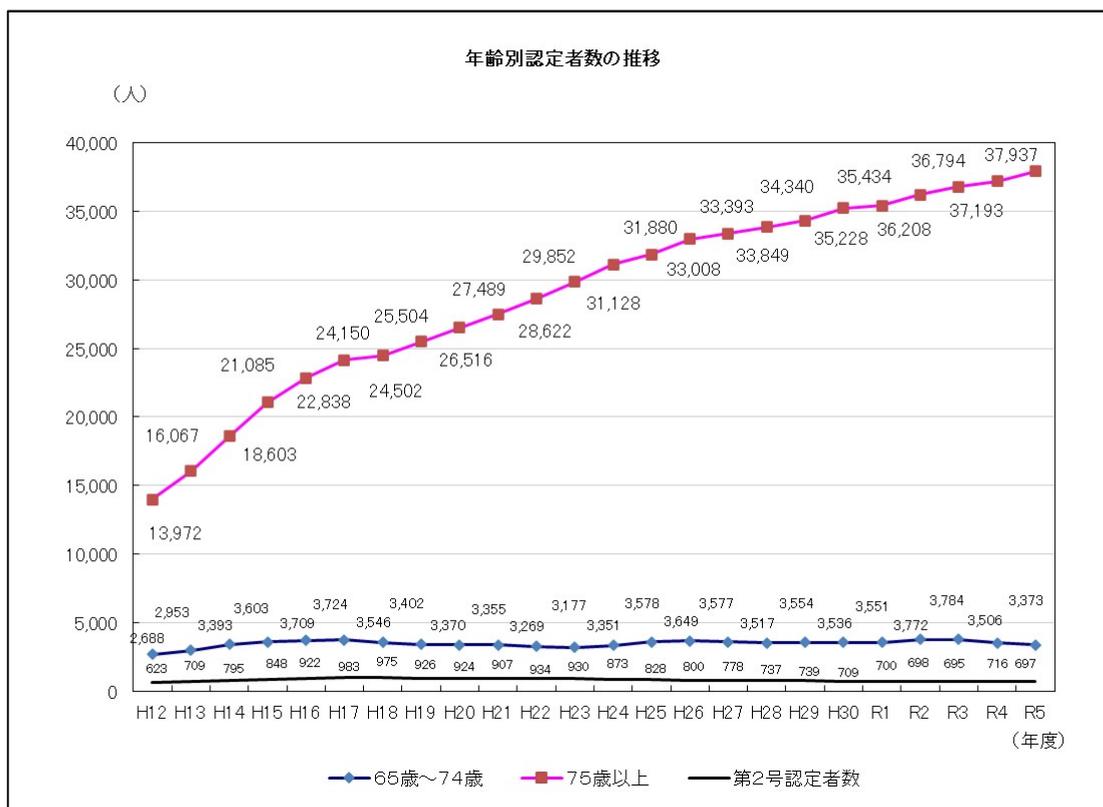
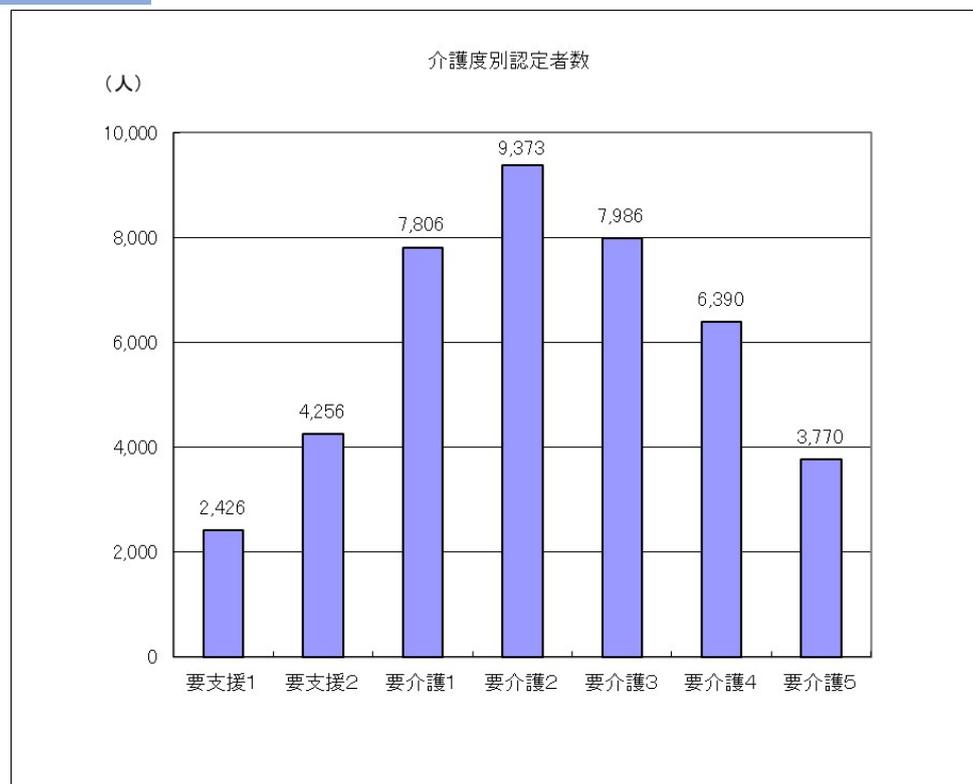


図2



認定者の介護度別構成をみると、要支援認定者が 6,682 人(要支援1=2,426 人 要支援2=4,256 人)、要介護認定者が 35,325 人(要介護1=7,806 人 要介護2=9,373 人 要介護3=7,986 人 要介護4=6,390 人 要介護5=3,770 人)となっています。【図3参照】

図3(令和6年3月末現在)

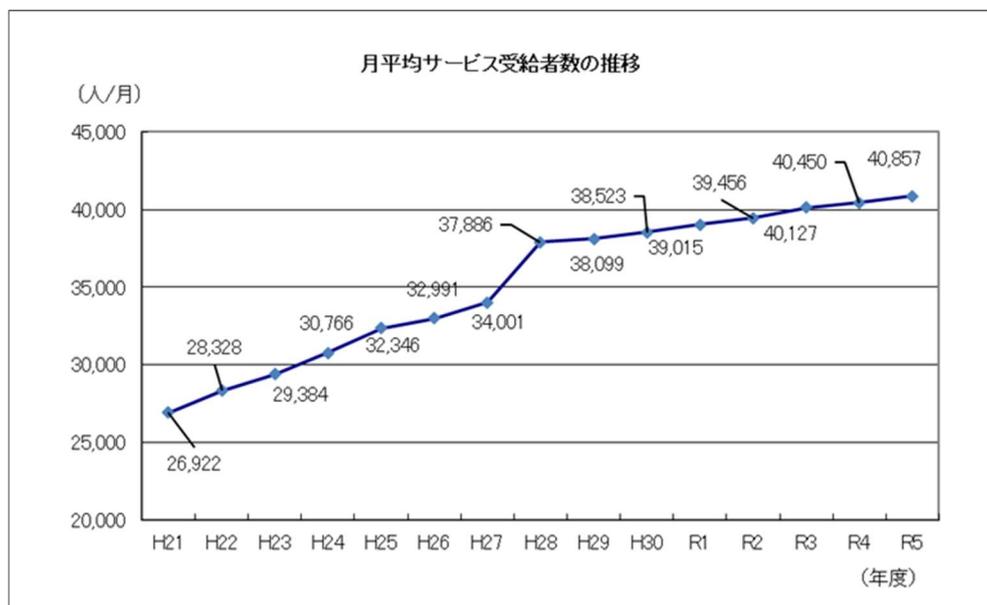


3 サービス受給者(「受給者」)の状況

令和5年度の延べ受給者数(毎月の受給者数の合計)は 490,284 人でした。月平均 40,857 人であり、前年度(40,450 人)に比べ 407 人(1.0%)の増となりました。【図4参照】

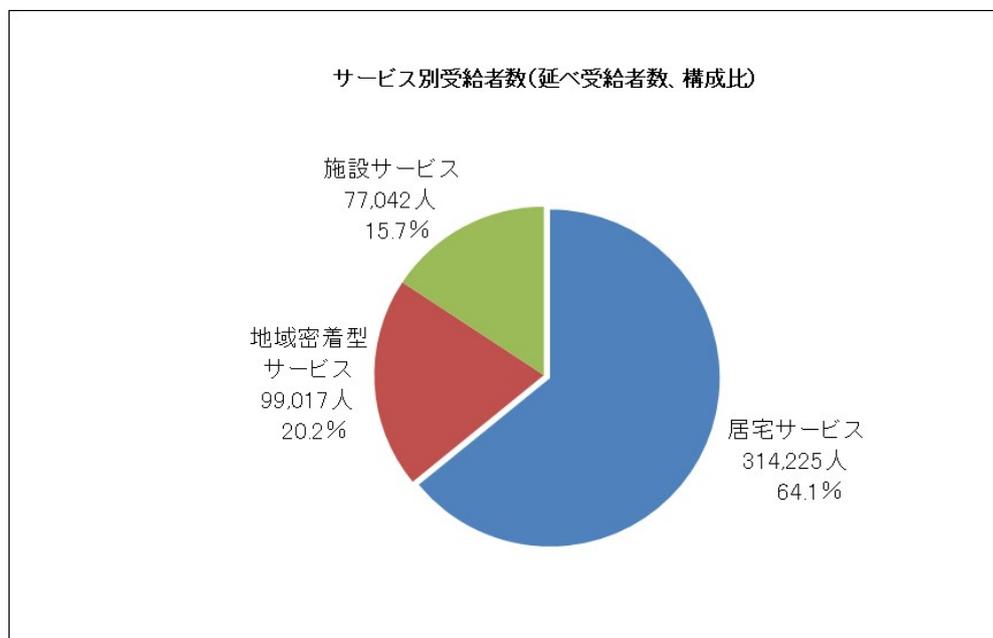
※受給者数は居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス間の重複利用がある。

図4



受給者は、居宅サービスが314,225人(毎月の受給者数の合計、以下同じ)、地域密着型サービスが99,017人、施設サービスが77,042人で、受給者の60%以上が居宅サービスを利用しています。【図5参照】

図5



4 保険給付の状況

保険給付の主なものは次のとおりです。

- ①費用の9割(8、7割)分が給付される「介護(予防)サービス費」
- ②低所得者が施設を利用する際の食費・居住費の補足給付である「特定入所者介護(予防)サービス費」
- ③自己負担額が一定額を超えた場合の「高額介護(予防)サービス費」
- ④自己負担額と医療費の合計が一定額を超えた場合の「高額医療合算介護(予防)サービス費」

令和5年度の給付費は、介護(予防)サービス費70,271百万円、特定入所者介護(予防)サービス費2,498百万円、高額介護(予防)サービス費1,731百万円、高額医療合算介護(予防)サービス費212百万円、合計74,713百万円となり、前年度比1,033百万円(1.4%)の増となりました。【表3参照】

【表3 給付区分別給付費】

サービス区分	給付費(百万円)		構成割合(%)	
		前年度		前年度
介護(予防)サービス費	70,271	69,177	94.1	93.9
特定入所者介護(予防)サービス費	2,498	2,567	3.3	3.5
高額介護(予防)サービス費	1,731	1,717	2.3	2.3
高額医療合算介護(予防)サービス費	212	219	0.3	0.3
合計	74,713	73,680	100.0	100.0

5 サービス受給者1人当たり給付費

サービス受給者1人当たりの給付費を算出すると、月額 152,388 円となりました。【図6参照】

図6



サービス種別ごとにみると、居宅サービスは1人月額 106,690 円、地域密着型サービスが 167,649 円、施設サービスが 293,925 円となっています(高額介護(予防)サービス費、高額医療合算介護(予防)サービス費を含まない)。【表4参照】

【表4 サービス種別ごとの1人当たりの給付費(高額介護(予防)サービス費、高額医療合算介護(予防)サービス費を含まない。)】

サービス種別	給付費			受給者数 (人)	1人当たり 給付額 (円)
	介護(予防) サービス費 (百万円)	特定入所者介護 (予防)サービス費 (百万円)	計 (百万円)		
居宅サービス	33,185	340	33,525	314,225	106,690
地域密着型サービス	16,018	582	16,600	99,017	167,649
施設サービス	21,068	1,577	22,645	77,042	293,925
合計	70,271	2,498	72,769	490,284	148,423

※居宅サービスの特定入所者介護(予防)サービス費は、短期入所生活介護及び短期入所療養介護の合計。

※地域密着型サービスの特定入所者介護(予防)サービス費は、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の合計。

※施設サービスの特定入所者介護(予防)サービス費は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の合計。

2024.10.11

ヴァンフォーレ甲府

小林 岩魚 選手

荒木 翔 選手

宮崎 純真 選手

が来会しました!!

令和6年度の保険税(料)収納率向上啓発用ポスターに起用されたヴァンフォーレ甲府の小林岩魚選手、荒木翔選手、宮崎純真選手が3選手のサイン入りポスターを持参し、本会に贈呈のため来会した。

また、3選手は本会が所有する加速度脈波計(BC チェッカー)やストレスチェックの健康度測定機器を使用し、測定体験を行った。

測定体験後は、本会職員に対し、色紙やクリアファイルなどへのサインに加え、写真撮影にも快く応じていただいた。



左から宮崎選手、荒木選手、小林選手



小林選手、荒木選手、宮崎選手をはじめ、ヴァンフォーレ甲府関係者におかれましては、シーズン中のお忙しい中、日程調整をしていただき本当にありがとうございました。

9月13日(金)

令和5年度特定健診等実施分結果報告(法定報告)に関する説明会

国保保険者の特定健診担当者を対象に、保険者における法定報告の処理が効率的かつ円滑に実施できることを目的としてオンライン(Zoom)にて開催した。

本会の保健事業課有泉亨課長の主催者挨拶後、「令和5年度特定健診等実施分結果報告(法定報告)データ作成について」及び「特定健診業務の留意点について」を同課特定健診係若月敏貴主任が説明を行った。

9月28日(土)

国保制度等の普及啓発PR事業 (ヴァンフォーレ甲府ホーム戦ブース出展等)

「ヴァンフォーレ甲府」のホーム戦(対 モンテディオ山形)の際に、小瀬スポーツ公園の「JIT リサイクルインクスタジアム」前で、特定健診・特定保健指導の実施率向上及びジェネリック医薬品の使用割合促進、保険税(料)収納率向上、マイナ保険証利用促進などの国保事業をPRするブースを出展した。

ブースでは、握力測定・身長測定・体組成計による健康度測定その他、本会のオリジナルキャラクタージェネスリーのヴァンフォーレカラーのキッチンスポンジとチラシ、選手のサイン入り風船と今年度作製した保険税(料)収納率向上啓発用ポスターを配布した。

また、スタジアムでは試合前とハーフタイム中に、大型ビジョンにおいて、ジェネスリーによるジェネリック医薬品使用割合促進のテレビCM用動画を放映した。

当日のブースには、試合が始まる前の空き時間を利用して、幅広い年齢層の方が139人来場し、自身の健康度測定結果を確認することで健康意識の向上が図れ、また、多くの方への普及啓発を通して国保制度についてPRすることができた。



【ブース出展の様子】



【啓発品】

【チラシ】

10月3日(木)

令和6年度第三者行為求償事務研修会

本研修会は、複雑かつ専門的な知識を要する第三者行為求償事務に携わる保険者の担当職員の知識の向上を図り、継続的かつ効果的な取組強化に寄与することを目的として、国保保険者、介護保険者及び後期高齢者医療広域連合の第三者行為求償事務担当者等を対象に、県と共同でオンライン(Teams)にて開催した。

山梨県福祉保健部国保援護課内藤浩課長の挨拶後、「本県における第三者行為求償事務に係る実施状況」を同課国保指導担当権正裕之主任が説明した。

続いて、「第三者行為求償の実務と取組強化について」と題して、国民健康保険第三者行為求償事務アドバイザー鈴木彰人氏にご講演をいただいた。

10月29日(火)

令和6年度第2回電算処理業務研修会

本研修会は、市町村国保担当職員や医師国保組合の担当職員を対象に、電算処理システムを活用した事務の効率化、制度改正等に伴うシステム変更などの周知を目的としてオンライン(Zoom)にて開催した。

本会の電算管理課望月文仁課長の主催者挨拶後、下記の項目について各担当者が説明を行った。

【研修内容】

- ①保険者事務共同処理帳票の提供について
- ②医療費のお知らせについて
- ③マイナンバーカードの健康保険証利用登録(初回登録)解除機能について
- ④誤入力チェックシステム '24 の本格運用について
- ⑤特定健診用端末(TK 端末)の機器更改に係る調達について
- ⑥令和7年度における保険者FW 機器保守及び ApexOne のライセンス経費について
- ⑦新たなグループウェアについて

政府広報 厚生労働省 あしたの暮らしをわかりやすく

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、 これまでどおりの医療を、あなたに。

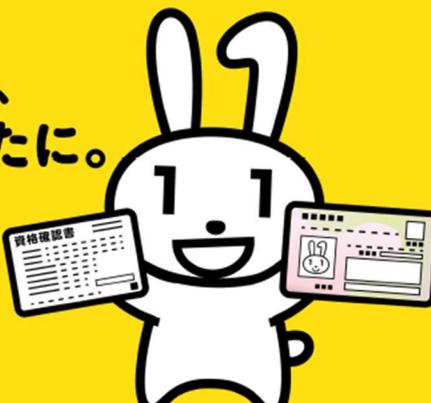
今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。
切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。
また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。
有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

- マイナ保険証をお持ちでない方 **申請不要で** 資格確認書をお届けします。
- 新たに後期高齢者になった方 **申請不要で** 資格確認書をお届けします。 ※来年7月末まで
- マイナ保険証での受診が困難な方 **申請いただくことで** 資格確認書をお届けします。
(ご高齢の方・障害をお持ちの方など)

診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、
便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

さらに詳しい情報は
こちらから検索→

政府広報 マイナ保険証



10月30日(水)・
11月11日(月)・
22日(金)

令和6年度特定健康診査・保健指導研修会

県自治会館で、10月30日の基礎編、11月11日の保健指導編①、22日の保健指導編②と3日間に分けて開催され、保険者、健診機関、県、福祉事務所の担当者が出席した。

本研修会は県民の健康保持・増進及び医療費適正化のため、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上及び保健指導の技術の向上が図られるよう、国が策定する「標準的な健診・保健指導プログラム」を踏まえた、事業の企画・運営・評価ができる能力と、対象者の生活習慣病予防のための行動変容に繋がる保健指導を実施できる能力を有する人材を育成することを目的とし、本会が県より委託を受け開催した。

○基礎編

基礎編では、本会の保健事業課有泉亨課長の挨拶後、同課特定健診係若月敏貴主任から「第4期特定健診・特定保健指導実施計画における特定健康診査の見直し」について、続いて同課保健事業係築野将副主査から「みなし健診(かかりつけ医からの情報提供)」について、説明を行った。

説明後には、保険者の担当者による事例発表を行った。始めに、「特定健診受診率向上に向けた取り組み」と題して、富士川町福祉保健課大森史奈主事と同町町民生活課成島美里主事が、続いて、「特定健診受診率向上の取り組みについて」と題して、富士吉田市健康長寿課渡邊修平保健師が発表を行った。

事例発表の後には、「健診受診率向上の具体的な実施方法、実施上の課題について」をテーマに5つのグループに分かれグループワークが行われた。



○保健指導編①

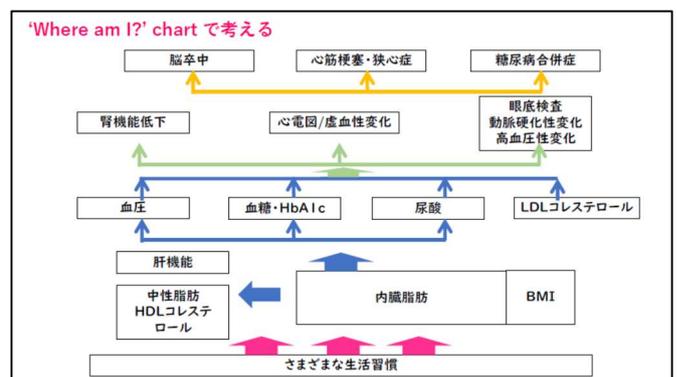
保健指導編①では、「成果の出せる保健指導」と題して、大阪大学大学院医学系研究科 公衆衛生学野口緑先生より「健診後の保健指導・栄養指導は病院での保健指導・栄養指導と異なり自覚症状等がないため、強い動機付けをしなければならない。減量だけでなく、血管障害のリスクファクター改善が必要であり、「自分の体で起きていること」の理解をしていただけるような保健指導が求められる」などのご講義をいただいた。

○保健指導編②

保健指導編②では、「健診結果データの読み解きとリスク評価について」と題して、保健指導編①に引き続き、野口先生よりご講義いただき、保健指導の手順として「Where am I?」チャートの活用方法が説明され、チャートをもとに対象者への身体のメカニズムを伝え、理解いただいたうえで、保健指導を行うことが効果的と説明された。

講義の後には、「事例を通じて特定健診結果からリスクを評価し、保健指導の組み立てを演習する。」をテーマに、本会が選定した3事例をもとに、7つのグループに分かれグループワークが行われた。

グループワークの後には、各テーマを1つのグループで発表を行い、野口先生より解説とまとめを分かりやすく説明いただいた。



11月18日(月)

令和6年度山梨県国保連合会第三者行為求償事務検討会

保険者等の意見を踏まえて更なる第三者求償事務の取組みを強化するため、保険者等における第三者求償事務に関する課題等の解決に向けた協議・情報交換を行うことを目的とし、本会審査室にて開催した。

検討会では、本会の神谷まろみ事務局長の挨拶後、事務局から下記について説明が行われた。



【報告事項】 ①第三者行為通報はがきの状況について

②令和5年5月19日付国保法改正関係について

【協議事項】 ③第三者行為求償事務における関係機関との連携体制の構築について(広域連合より)

12月2日(月)

官公立病院及び国保診療施設請求事務担当者打合わせ会

県自治会館 2階研修室において、官公立病院及び国保診療施設請求事務担当者計37名が出席した。

本研修会は、官公立病院及び国保診療施設の請求事務担当者に対し、診療報酬請求事務の適正化と円滑な業務運営の推進を図ることを目的として開催している。

主催者挨拶で本会の神谷まろみ事務局長は「本会職員と保険医療機関の請求事務担当者が直接対面で話をする機会は少なく、貴重なため、この打合わせ会において、保険請求等に関する確認や情報交換を行っていただき、今後の事務に有効に活用していただきたい。」と述べた。

主催者挨拶後、始めに「保険診療における留意点等について」を、山梨県福祉保健部国保援護課高齢者・国保医療担当寄特優莉主事より説明を行った。

続いて、下記項目について各担当者が説明を行った。

説明の後に、希望があった保険医療機関の請求事務担当者と本会担当職員による個別打合わせにて、情報交換が行われた。



①医療機関への情報提供(査定状況)について

②医療DXに関する令和6年度診療報酬改定に伴う加算の変更について

③保険者再審査における留意点等について

④過誤処理状況について

⑤第三者行為(交通事故等)による保険給付について

2024 広報活動 広報活動実施のご案内

本会では、ラジオ放送やテレビ CM など、下記の広報活動を展開しています。

保険税(料)収納率向上啓発ポスター

ヴァンフォーレ甲府の選手を起用したポスターを製作しました。
令和 6 年 9 月に保険者及び関係機関に配布しました。



- 荒木 翔 選手(左)
- 小林 岩魚 選手(中)
- 宮崎 純真 選手(右)

テレビ CM 放送

ジェネリック医薬品の使用促進のため、本会のオリジナルキャラクター「ジェネスリー」を使ったテレビ CM を放送しました。

- 放送局…YBS 山梨放送
- 放送時期…令和 6 年 11 月1日から 11 月 30 日
- 番組枠…「YBS ワイドニュース」
毎週木曜日 18 時 15 分～19 時 00 分
- 放送局…UTY テレビ山梨
- 放送時期…令和 6 年 10 月1日から 10 月 31 日
- 番組枠…スポット放送(曜日、時間帯指定なし)



※テレビ CM は、本会ホームページからも視聴することができます。

ラジオ CM 放送

特定健診受診率向上啓発 20 秒 CM を放送しました。

- 放送時期…令和 6 年 6 月 1 日から
令和 6 年 6 月 30 日
- YBS ラジオ…合計 25 回放送
- FMFUJI…合計 30 回放送

みなさん！ちょっと聞いてください！

年に一度、国が定めた特定健診を受けていますか？

でも病気が見つかったらと思うと心配ですね？
いえいえ！安心してください！
保健師さんたちも相談にのってくれますよ！！

今年度は健診を受けましょう！
山梨県国民健康保険団体連合会



※ラジオ CM は、本会ホームページからも聴取することができます。

被保険者向け小冊子「みんなの国保」

国保制度の趣旨普及・啓発冊子を配布

- 実施時期…(予定)令和 7 年2月



※画像は令和 6 年度版です。